

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月22日

公立学校共済組合高知支部

STEP 1 - 1 基本情報

コード	100039
支部名称	公立学校共済組合高知支部
形態	総合
業種	公務

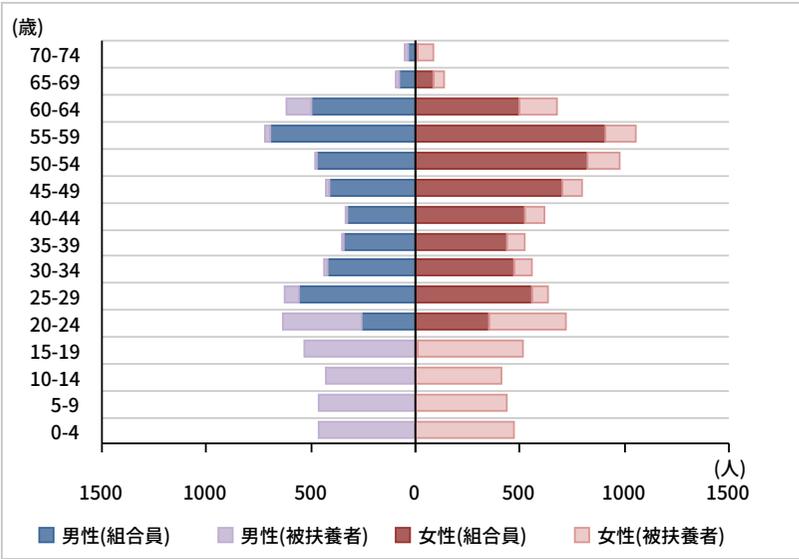
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
組合員数	9,481名 男性43.2% (平均年齢44.7歳) 女性56.7% (平均年齢44.9歳)	-名 男性-% (平均年齢-歳) 女性-% (平均年齢-歳)	-名 男性-% (平均年齢-歳) 女性-% (平均年齢-歳)
任意継続組合員数	178名	-名	-名
被扶養者数	5,814名	-名	-名
事業主数	89カ所	-カ所	-カ所
所属所数	371カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	2.82‰	-‰	-‰

		共済組合の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
共済組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

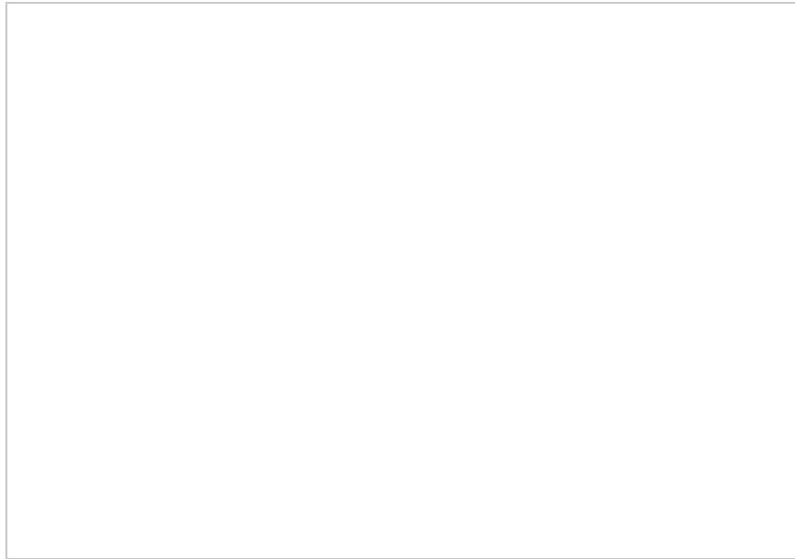
		第3期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	5,352 / 6,318 = 84.7 %	
	組合員	4,950 / 5,442 = 91.0 %	
	被扶養者	402 / 876 = 45.9 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	471 / 1,055 = 44.6 %	
	組合員	465 / 999 = 46.5 %	
	被扶養者	6 / 56 = 10.7 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査費	144,881	15,281	-	-	-	-
	特定保健指導費	11,216	1,183	-	-	-	-
	一般事業費 (教養・文化関係)	180	19	-	-	-	-
	健康管理事業費	21,274	2,244	-	-	-	-
	一般事業費 (体育関係)	0	0	-	-	-	-
	一般事業費 (保養関係)	4,355	459	-	-	-	-
	その他	9,579	1,010	-	-	-	-
	小計 …a	191,485	20,197	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	243,323	25,664	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	78.70		-	-	-	-

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（組合員）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	2人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	258人	25～29	561人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	423人	35～39	341人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	329人	45～49	408人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	470人	55～59	696人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	497人	65～69	81人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	33人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（組合員）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	8人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	353人	25～29	555人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	471人	35～39	434人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	527人	45～49	703人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	823人	55～59	909人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	496人	65～69	85人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	9人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	459人	5～9	463人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	427人	15～19	531人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	378人	25～29	69人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	21人	35～39	7人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	5人	45～49	14人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	12人	55～59	30人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	121人	65～69	16人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	19人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	472人	5～9	440人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	412人	15～19	507人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	366人	25～29	78人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	86人	35～39	86人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	92人	45～49	96人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	152人	55～59	145人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	180人	65～69	51人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	79人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 女性の割合が多い。
- 50歳代が多く、30歳代後半から40歳代前半の組合員数が少ない。
- 被扶養者の特定健診受診率が低い。
- 組合員一人当たりの被扶養者率が低い。
- 支部職員に医療専門職がない。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・被扶養者について、特定健診・特定保健指導ともに受診率・利用率が低い。
- ・組合員の定期健康診断結果データについて、一部の健診機関から受領できていない（契約未締結）。
- ・被扶養者および任意継続組合員を対象とする集団健診を県内3～4地域（4～7会場）で実施しているが、受診者数が少ない（対象者の10%程度）。

事業の一覧

職場環境の整備

予算措置なし	コラボヘルス
--------	--------

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

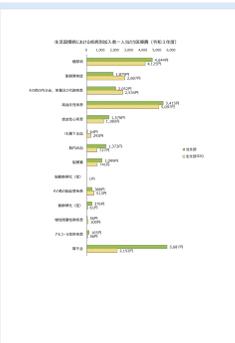
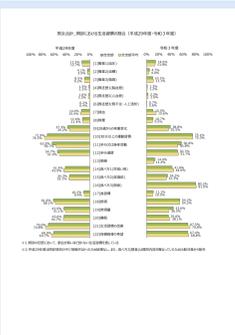
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
予算措置なし	1	コラボヘルス	組合員が保健事業に参加しやすい職場環境を醸成し、個々の組合員が健康づくりに取り組みやすい環境が職場において実現すること。	全て	男女	- ~ -	加入者全員		10月から5月にかけて実施する特定保健指導について、委託会社からの電話取次及び就業時間内実施を依頼した。	所属所長あてに協力依頼（通知）を送付。	市町村教委に対する保健事業の情報提供があまりできなかった。	3
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	40歳から74歳までの方を対象に、生活習慣病の原因とされる内臓脂肪症候群の予防・改善を目的として、特定健康診査を実施する。	全て	男女	40 ~ 74	加入者全員	144,881	組合員（任意継続含む）及び被扶養者の合計受診率は80.5%（R3）だった。	・受診勧奨はがきの送付。 ・集団健診の実施会場を令和4年度から3か所増やした。	被扶養者の受診率の低迷。	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	生活習慣病のリスクがあると判断された方に対して、特定保健指導を実施することで生活習慣病を予防する。	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	11,216	組合員（任意継続含む）及び被扶養者の合計対象者1,042人、終了者384人、実施率36.9%だった。	支部個別契約の外部委託による特定保健指導の実施。	途中終了者が多い。	4

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

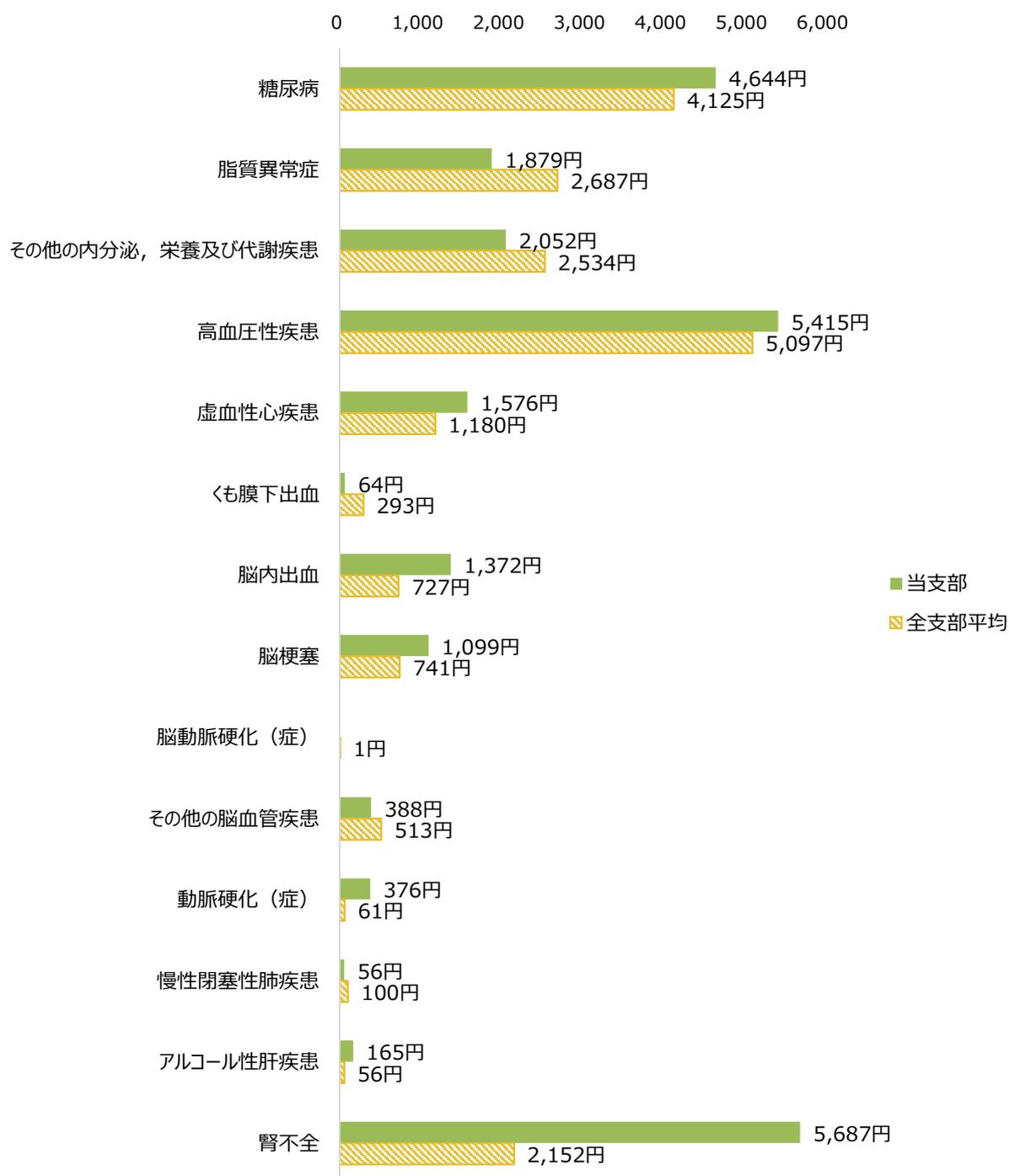
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP 1-3 基本分析

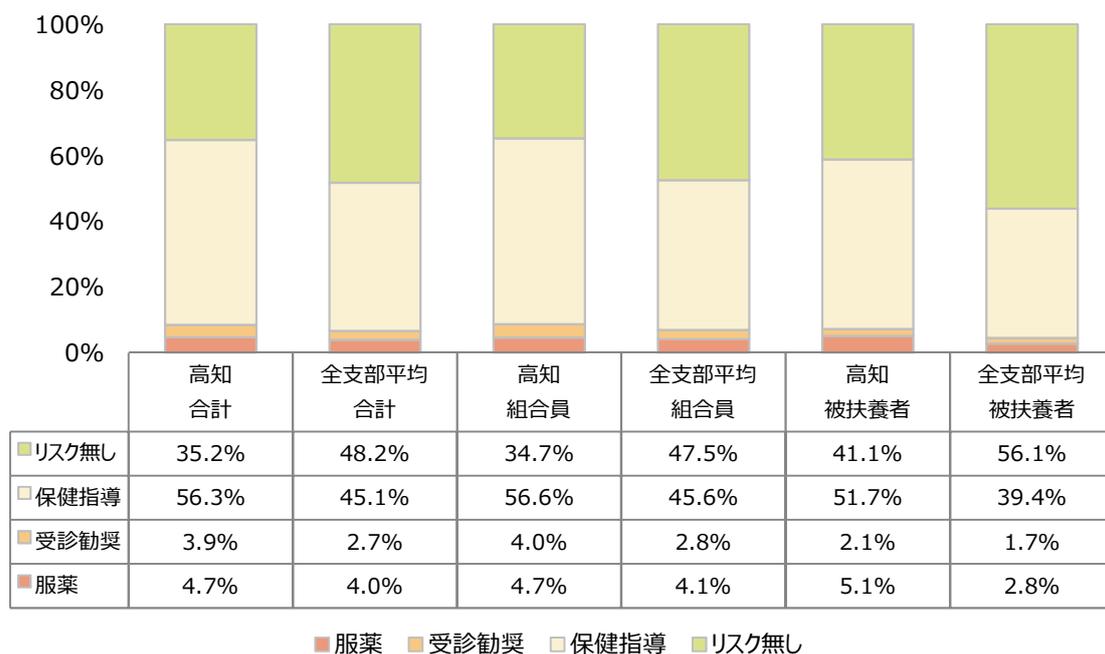
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		生活習慣病における疾病別加入者一人当たり医療費（令和3年度）	医療費・患者数分析	前支部平均を上回っている疾病は次のとおり。 糖尿病・高血圧性疾患・虚血性心疾患・脳内出血・脳梗塞・動脈硬化・アルコール性肝疾患・腎不全
イ		「血糖」のリスク状態比較（令和3年度）	健康リスク分析	組合員・被扶養者ともに平成29年度データと比べて「リスク無し」の該当者割合が下がっており、かつ全支部平均よりも低い。
ウ		問診における生活習慣の割合（令和3年度）	特定健診分析	「歩行又は身体活動」（日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施に「いいえ」を回答）、「飲酒量」（飲酒日の1日当たりの飲酒量が1合以上と回答）の割合が全支部平均よりも特に高い。（男女共通）

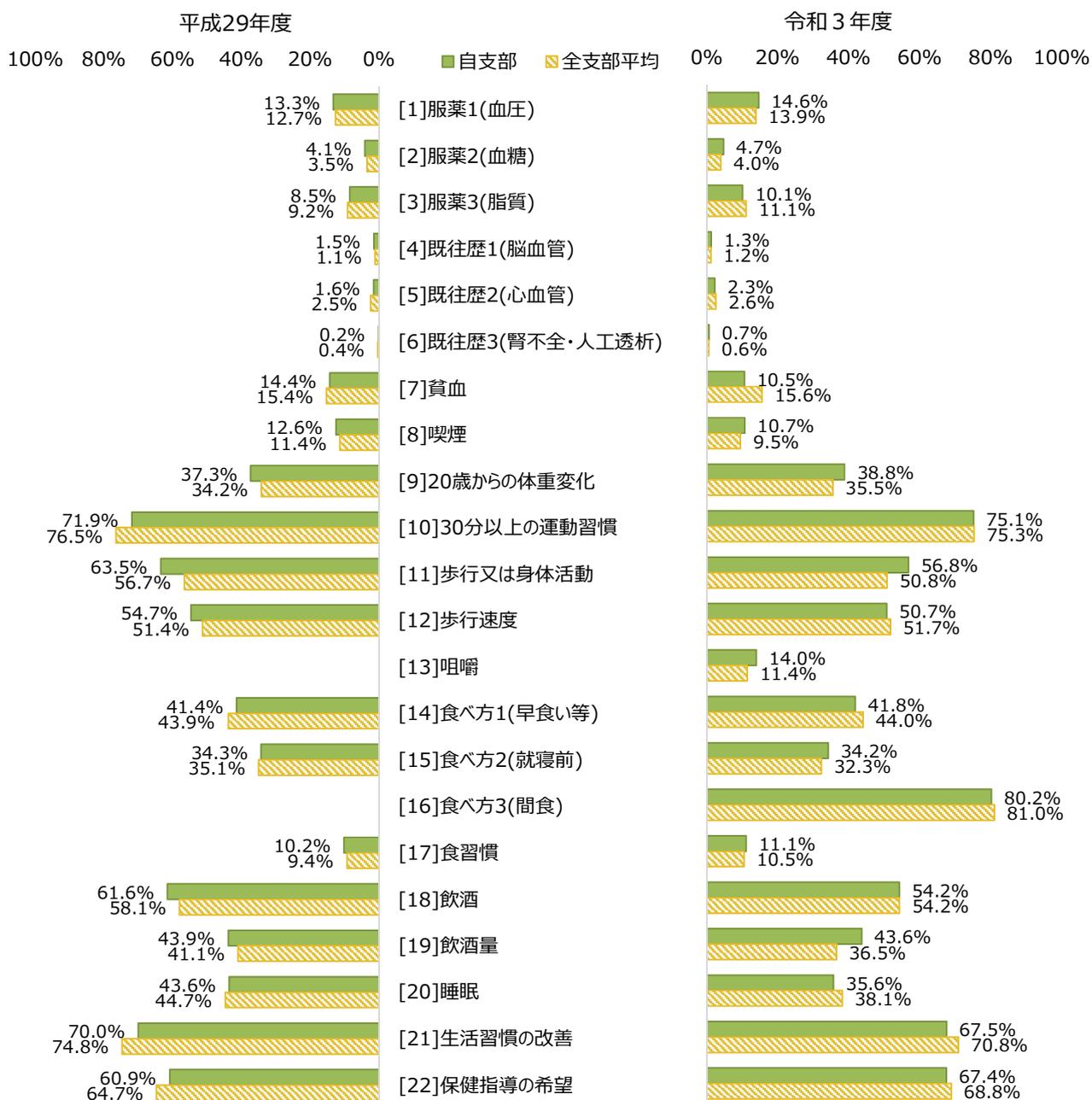
生活習慣病における疾病別加入者一人当たり医療費（令和3年度）



「血糖」のリスク状態比較（令和3年度）



男女合計_問診における生活習慣の割合（平成29年度・令和3年度）



※1.問診の回答において、割合が高いほど良くない生活習慣を表している

※2.平成29年度は問診項目の中に咀嚼がなかったため結果なし。また、食べ方3(間食)は質問内容が異なっていたため比較対象から除外

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	全支部平均に比べて糖尿病・高血圧性疾患・虚血性心疾患・腎不全などの一人当たり医療費が高い。	➔	生活習慣病の予防を促す。	
2	イ	全支部平均に比べて組合員・被扶養者ともに血糖リスクが高い。	➔	食生活や運動に関する生活習慣の改善を促す。	✓
3	ウ	生活習慣は「歩行又は身体活動」、「飲酒量」のリスク割合が高い。	➔	食生活や運動に関する生活習慣の改善を促す。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	女性組合員の割合が高い。	➔	女性特有のがんについて、がん検診の情報提供を行う。
2	50歳代の組合員が多い。	➔	生活習慣病の予防への取り組み、及びがん検診を行う。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	被扶養者の特定健康診査について ・ 特定健診の受診率が低い。 ・ 他の保険者と共同で集団健診を実施しているが、受診率が低い。	➔	受診率向上に取り組む。
2	全体の特定保健指導実施率について、令和3年度は令和2年度に比べ13%低下した。	➔	組合員が特定保健指導を受けやすい環境づくりが必要。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的
生活習慣病の予防

事業全体の目標
特定健康診査・特定保健指導の実施率向上

事業の一覧

職場環境の整備

予算措置なし	コラボヘルス
--------	--------

加入者への意識づけ

一般事業費（教養・文化関係）	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり
----------------	-----------------------

個別の事業

特定健康診査費	特定健康診査
---------	--------

特定保健指導費	特定保健指導
---------	--------

健康管理事業費	人間ドックの効果的・効率的な実施
---------	------------------

健康管理事業費	5大がん検診の効果的・効率的な実施
---------	-------------------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				事業主	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
予算措置なし	1	既存	コラボヘルス	全て	男女	18～74	加入者全員	3	ケ	・事業主に健康スコアリングレポートを送付する。 ・所属所長あてに特定保健指導実施通知を行い、事業への協力を依頼する。	ア	事業主と健康課題を共有する。	0	-	-	-	-	-	生活習慣病の予防	全支部平均に比べて糖尿病・高血圧性疾患・虚血性心疾患・腎不全などの一人当たり医療費が高い。
													・事業主に健康スコアリングレポートを送付する。 ・所属所長あてに特定保健指導の実施通知を送付し、委託会社からの電話取次について協力を依頼する。	・事業主に健康スコアリングレポートを送付する。 ・所属所長あてに特定保健指導の実施通知を送付し、委託会社からの電話取次について協力を依頼する。	・事業主に健康スコアリングレポートを送付する。 ・所属所長あてに特定保健指導の実施通知を送付し、委託会社からの電話取次について協力を依頼する。	・事業主に健康スコアリングレポートを送付する。 ・所属所長あてに特定保健指導の実施通知を送付し、委託会社からの電話取次について協力を依頼する。	・事業主に健康スコアリングレポートを送付する。 ・所属所長あてに特定保健指導の実施通知を送付し、委託会社からの電話取次について協力を依頼する。	・事業主に健康スコアリングレポートを送付する。 ・所属所長あてに特定保健指導の実施通知を送付し、委託会社からの電話取次について協力を依頼する。		
健康スコアリングレポート等配布率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)送付対象事業主数37(県教委1、市町村教委35、大学法人1)												事業主との健康課題共有率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：1% 令和7年度：2% 令和8年度：3% 令和9年度：4% 令和10年度：5% 令和11年度：6%)対象事業主数37(県教委1、市町村教委35、大学法人1)								
加入者への意識づけ																				
一般事業費(教養・文化関係)	2	新規	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり	全て	男女	25～39	組合員	1	ウ,ケ	・40歳未満の組合員を対象として人間ドックを実施し、受診結果を受領する。 ・定期健康診断受診者の健診結果を受領する。 ・ヘルスアップセミナーの実施。	シ	・人間ドック及び定期健康診断の実施機関からのデータ受領率を上げる。 ・外部委託による健康セミナーを実施する。	0	-	-	-	-	-	若年層の健康リテラシーの向上	生活習慣は「歩行又は身体活動」、「飲酒量」のリスク割合が高い。
													・40歳未満向け人間ドックを実施する。 ・ヘルスアップセミナーを実施する。	・40歳未満向け人間ドックを実施する。 ・ヘルスアップセミナーを実施する。	・40歳未満向け人間ドックを実施する。 ・ヘルスアップセミナーを実施する。	・40歳未満向け人間ドックを実施する。 ・ヘルスアップセミナーを実施する。	・40歳未満向け人間ドックを実施する。 ・ヘルスアップセミナーを実施する。	・40歳未満向け人間ドックを実施する。 ・ヘルスアップセミナーを実施する。		
若年層の健診情報受領率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：15% 令和7年度：15% 令和8年度：50% 令和9年度：70% 令和10年度：75% 令和11年度：80%)人間ドック受診結果の受領は令和8年度開始を目標とし、段階的に実施する。												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】15.4% 【目標値】令和6年度：15% 令和7年度：14% 令和8年度：13% 令和9年度：12% 令和10年度：11% 令和11年度：10%)令和6年度以降年1%減を目標とする。								
個別の事業																				
特定健康診査費	3	既存(法定)	特定健康診査	全て	男女	40～74	加入者全員	1	ウ,エ	1.組合員 人間ドック及び定期健康診断受診者の健診結果データの受領。 2.被扶養者 ①特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付。 ②市町村がん検診とセットで受けられる集団健診を実施。 ③被扶養配偶者婦人検診受診者の健診結果データの受領。 3.組合員・被扶養者共通特定健診結果に基づき個別の健康情報冊子を作成し、配付。	ク	1.組合員 データ提供について人間ドック・定期健康診断の実施機関を契約を結ぶ。 2.被扶養者 ①～③について外部委託により実施。 3.組合員・被扶養者共通外部委託により実施。	12,643	-	-	-	-	-	生活習慣病の予防	生活習慣は「歩行又は身体活動」、「飲酒量」のリスク割合が高い。
													・一部の定期健康診断実施機関と健診結果データ受領に係る契約を結べていないため、契約先を増やして特定健診受診率向上につなげる。 ・被扶養者について、特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付する。 ・被扶養者について、市町村のがん検診とセットで受けられる集団健診を実施する。 ・組合員及び被扶養者について、健診結果に基づき作成した健康情報冊子を送付する。	・一部の定期健康診断実施機関と健診結果データ受領に係る契約を結べていないため、契約先を増やして特定健診受診率向上につなげる。 ・被扶養者について、特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付する。 ・被扶養者について、市町村のがん検診とセットで受けられる集団健診を実施する。 ・組合員及び被扶養者について、健診結果に基づき作成した健康情報冊子を送付する。	・一部の定期健康診断実施機関と健診結果データ受領に係る契約を結べていないため、契約先を増やして特定健診受診率向上につなげる。 ・被扶養者について、特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付する。 ・被扶養者について、市町村のがん検診とセットで受けられる集団健診を実施する。 ・組合員及び被扶養者について、健診結果に基づき作成した健康情報冊子を送付する。	・一部の定期健康診断実施機関と健診結果データ受領に係る契約を結べていないため、契約先を増やして特定健診受診率向上につなげる。 ・被扶養者について、特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付する。 ・被扶養者について、市町村のがん検診とセットで受けられる集団健診を実施する。 ・組合員及び被扶養者について、健診結果に基づき作成した健康情報冊子を送付する。	・一部の定期健康診断実施機関と健診結果データ受領に係る契約を結べていないため、契約先を増やして特定健診受診率向上につなげる。 ・被扶養者について、特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付する。 ・被扶養者について、市町村のがん検診とセットで受けられる集団健診を実施する。 ・組合員及び被扶養者について、健診結果に基づき作成した健康情報冊子を送付する。	・一部の定期健康診断実施機関と健診結果データ受領に係る契約を結べていないため、契約先を増やして特定健診受診率向上につなげる。 ・被扶養者について、特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付する。 ・被扶養者について、市町村のがん検診とセットで受けられる集団健診を実施する。 ・組合員及び被扶養者について、健診結果に基づき作成した健康情報冊子を送付する。		
特定健康診査実施率(【実績値】84.7% 【目標値】令和6年度：85.6% 令和7年度：86.5% 令和8年度：87.4% 令和9年度：88.3% 令和10年度：89.2% 令和11年度：90.0%)令和6年度以降年0.9%増を目標とする。												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】15.4% 【目標値】令和6年度：15.0% 令和7年度：14.0% 令和8年度：13.0% 令和9年度：12.0% 令和10年度：11.0% 令和11年度：10.0%)令和6年度以降年1%減を目標とする。								
特定保健指導費	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	エ,オ	特定保健指導を ①人間ドック当日に引き続いて実施。 ②外部委託による訪問型面談及びICT面談の実施。 ③被扶養者については集団健診当日に実施。	ウ,エ,ク	①人間ドック契約機関(5か所) ②外部委託(1か所) ③交易財団法人高知県総合保健協会	16,879	-	-	-	-	-	生活習慣病の予防	全支部平均に比べて糖尿病・高血圧性疾患・虚血性心疾患・腎不全などの一人当たり医療費が高い。
													・人間ドック募集時・決定時に特定保健指導の実施を周知する。 ・組合員については外部委託先から職場へ電話連絡を行い特定保健指導を案内する。 ・被扶養者については集団健診後に引き続き特定保健指導を実施する。	・人間ドック募集時・決定時に特定保健指導の実施を周知する。 ・組合員については外部委託先から職場へ電話連絡を行い特定保健指導を案内する。 ・被扶養者については集団健診後に引き続き特定保健指導を実施する。	・人間ドック募集時・決定時に特定保健指導の実施を周知する。 ・組合員については外部委託先から職場へ電話連絡を行い特定保健指導を案内する。 ・被扶養者については集団健診後に引き続き特定保健指導を実施する。	・人間ドック募集時・決定時に特定保健指導の実施を周知する。 ・組合員については外部委託先から職場へ電話連絡を行い特定保健指導を案内する。 ・被扶養者については集団健診後に引き続き特定保健指導を実施する。	・人間ドック募集時・決定時に特定保健指導の実施を周知する。 ・組合員については外部委託先から職場へ電話連絡を行い特定保健指導を案内する。 ・被扶養者については集団健診後に引き続き特定保健指導を実施する。	・人間ドック募集時・決定時に特定保健指導の実施を周知する。 ・組合員については外部委託先から職場へ電話連絡を行い特定保健指導を案内する。 ・被扶養者については集団健診後に引き続き特定保健指導を実施する。		
特定保健指導実施率(【実績値】44.6% 【目標値】令和6年度：47.2% 令和7年度：49.8% 令和8年度：52.4% 令和9年度：55.0% 令和10年度：57.6% 令和11年度：60.0%)令和6年度以降年2.6%増を目標とする。												特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】21.2% 【目標値】令和6年度：22.0% 令和7年度：25.6% 令和8年度：29.2% 令和9年度：32.8% 令和10年度：36.4% 令和11年度：40.0%)令和6年度以降年3.6%増を目標とする。								
健康管理事業費	4	新規	人間ドックの効果的・効率的な実施	全て	男性	40～74	組合員	1	イ	男性の高血圧者の割合が高いため、男性組合員を対象に受診勧奨を行い、受診率を把握する。	シ	人間ドック及び定期健康診断受診者に受診勧奨通知を送付。	-	-	-	-	-	-	受診勧奨者の早期治療	該当なし
													実施に向けて支部の体制を整える。	実施に向けて支部の体制を整える。	・受診勧奨文書を送付する。 ・受診の有無を確認する。	・受診勧奨文書を送付する。 ・受診の有無を確認する。	・受診勧奨文書を送付する。 ・受診の有無を確認する。	・受診勧奨文書を送付する。 ・受診の有無を確認する。		

予算科目目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				事業主	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
受診勧奨対象者の医療機関受診率(【実績値】51.3% 【目標値】令和6年度：52% 令和7年度：53% 令和8年度：54% 令和9年度：55% 令和10年度：56% 令和11年度：57%)令和6年度以降年1%増を目標とする。												高血圧者の割合(【実績値】8.1% 【目標値】令和6年度：8.0% 令和7年度：8.0% 令和8年度：7.5% 令和9年度：7.0% 令和10年度：6.5% 令和11年度：6.0%)令和8年度以降年0.5%減を目標とする。							
4	新規	5大がん検診の効果的・効率的な実施	全て	女性	40～74	組合員	1	イ	人間ドック結果データに基づき該当者に受診勧奨を行い、後日受診の有無を確認する。	シ	受診勧奨通知を送付する	実施に向けて支部の体制を整える。	実施に向けて支部の体制を整える。	・受診勧奨文書を送付する。 ・受診の有無を確認する。	・受診勧奨文書を送付する。 ・受診の有無を確認する。	・受診勧奨文書を送付する。 ・受診の有無を確認する。	・受診勧奨文書を送付する。 ・受診の有無を確認する。	要精密検査者の早期治療	該当なし
5大がん精密検査受診率(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：5% 令和9年度：10% 令和10年度：15% 令和11年度：20%)5大がん検診の中で最も有病者率が高い乳がん検診受診者を指標とする。												乳がんの有病者率(【実績値】1.89% 【目標値】令和6年度：1.89% 令和7年度：1.89% 令和8年度：1.84% 令和9年度：1.79% 令和10年度：1.74% 令和11年度：1.69%)令和8年度以降年0.05%減を目標とする。							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 共済組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業主の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他